



点滴注射について



みなさん、こんにちは！毎日暑い日が続いていますが体調はいかがでしょう？
例えば熱中症や風邪で十分な水分がとれなかったり、胃腸風邪や消化不良で下痢や嘔吐を繰り返して脱水状態になった場合に、点滴注射で水分と電解質を補う事があります。
そこで今回は、点滴時にかかる実施料についてのお話しをしていきます。

☆点滴時にかかる実施料（点数）（1日につき）

点滴注射（1日の薬剤量）		外来
6歳以上	500ml以上	97点
	500ml未満	49点
6歳未満	100ml以上	143点 (98+45)
	100ml未満	94点 (49+45)



※1日に行った点滴注射の薬剤量を合算し点数を算定します。

※+45点は、6歳未満の乳幼児加算です。

点滴注射料とは



点滴注射料 = 点滴実施料 + 薬剤料



から成り立っています。

※6歳未満の小児の方は、実施料と薬剤料と、プラスチックカニューレ型静脈内留置針（使用する針の事）9点を算定しています。

※福井県では12歳以下の小児の方にプラスチックカニューレ9点を算定できる決まりがあります。

軽症の脱水の場合には、点滴の代わりに経口補水液（水分補給の飲料）を使用します。
経口補水液は自費で購入していただいています。

アクアライト 70円 OS-1 130円

経口補水液は、点滴と同様に 下痢・嘔吐・発熱を伴う脱水状態
過度の発汗による脱水 に有効です。



詳しくは、みやがわクリニックホームページのスタッフ便りに記載してありますので
ご覧くださいね！！

★分からないことや疑問に思うことが、あればお気軽にお尋ねください★

★残暑がまだまだ厳しいですが、朝夕の温度変化にはお気を付けください★